

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「令」という。）第167条の5第1項の規定に基づき、福山市が発注するファイルサーバシステム再構築業務に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格（以下「入札参加資格」という。）及びその資格審査に係る申請手続などについて次のとおり定めたので、同条第2項並びに令第167条の6第1項及び福山市契約規則（昭和41年規則第13号。以下「規則」という。）第27条の規定により公告します。

2026年（令和8年）7月22日

福山市長 枝 広 直 幹



1 名称

ファイルサーバシステム再構築業務

2 落札者の決定方法

条件付一般競争入札（最低価格落札方式）による。

予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって申込みをした者を契約の相手方とする。

3 概要

(1) 内容

福山市（以下「本市」という。）では、2020年度（令和2年度）に導入したファイルサーバシステム（以下「現行システム」という。）を全庁で運用している。現行システムは、稼働開始から本年度で6年が経過し、サーバ機器等の保守サービスが終了する。

これに伴い、業務への影響を抑え、安全かつ安定的な運用環境を継続して確保することを目的に、ファイルサーバシステムの再構築を行う。

なお、本業務に係る詳細は、入札参加資格があると認められた者に対し交付する「入札仕様書」等を参照すること。

(2) 調達の範囲

ア ファイルサーバシステムの安定稼働に必要なハードウェア、OS

イ 調達に伴うシステム設定等作業

(ア) プロジェクト管理

全体計画、進捗管理、品質管理、課題管理、要員管理及びプロジェクト標準策定など

(イ) 全体設計

業務運用設計、システム基本設計及びシステム運用設計など

(ロ) インフラ整備

機器の搬入、据付け、セットアップ作業及び動作確認など

(ハ) テスト・検証

テスト計画の策定及び環境構築、総合テストの実施及び受入テストの支援など

(ニ) データ移行

現行ファイルサーバシステムからのデータ移行計画の策定及び移行作業など

(ホ) 教育・研修

各種マニュアル整備及び教育・研修

(キ) システム移行（本番切り替え）

ファイルサーバシステムの本番移行及び本番稼働後の立会い

(ク) 運用・保守環境整備

運用・保守要件に準じた環境構築及びそのマニュアル類の整備

(ケ) 上記作業における設計書、仕様書及び説明書等の作成

(3) 委託業務履行期間

契約締結日から2027年（令和9年）3月31日

(4) 機器等賃貸借期間

2027年（令和9年）3月1日から2032年（令和14年）2月29日

（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3の規定に基づく長期継続契約）

(5) 履行（賃貸借）場所

福山市役所及び福山市が指定した場所

4 入札参加資格

入札に参加する者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て又は会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てを行っている者（再生手続開始又は更生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (3) 本業務の公告の日から落札決定の日までの間のいずれの日においても、本市の指名除外措置若しくは指名留保措置又は入札参加資格の取消しを受けていない者であること。
- (4) 福山市暴力団排除条例（平成24年条例第10号）第2条第1号に規定する暴力団若しくはその利益となる活動を行う者でないこと又は法人の役員若しくは支配人（非常勤を含む。）が同条第2号に規定する暴力団員若しくは同条第3号に規定する暴力団員等でないこと。
- (5) 本市に納付すべき市税の滞納がない者であること。
- (6) 国に納付すべき消費税及び地方消費税の滞納がない者であること。
- (7) 社内において、国際標準化機構（ISO）で制定された「ISO9001」の認証を受けていること。
- (8) 技術担当者が駐在する本店又は支店等を広島県内に有すること。
- (9) ハードウェアの保守体制が組成できること。
- (10) 第三者をして物件を貸付けようとする者にあつては、当該物件を自ら貸付できる能力を有するとともに、第三者をして物件の貸付けを行えることの証明をした者であること。
- (11) 2021年度（令和3年度）以降で稼働している、中核市へのファイルサーバの導入実績があること。

5 入札参加資格の審査に係る申請手続

(1) 提出先

第1章の「2 担当課」とする。

(2) 提出期限、提出方法

ア 入札参加資格審査申請書は、2026年（令和8年）7月28日（火）午後5時までに必

着させること。

イ 郵便又は信書便により提出する場合

郵便又は信書便は、書留郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者の提供する同条第2項に規定する信書便の役務のうち書留郵便に準ずるもの（以下「書留郵便等」という。）とする。

ウ 直接持参する場合

2026年（令和8年）7月22日（水）から同月28日（火）の間（ただし、本市の休日を除く。）の午前8時30分から午後5時までに上記提出先へ提出すること。

エ 入札参加資格審査申請者は、提出した入札参加資格審査申請書類の差替え、変更又は取消しをすることができないものとする。

6 受付票の交付

上記5に定めるところにより申請書を提出した者に対しては、受付票を交付する。

7 入札参加資格の認定の通知

入札に必要な資格を有していると認めた場合は「入札参加資格確認結果通知書」を、2026年（令和8年）7月29日（水）付けで、書面及び電子メールにより通知する。

8 入札参加資格の取消し

入札参加資格の認定後、入札参加資格の審査の申請において虚偽の申請を行ったことが判明した場合は、入札参加資格の取消しを行う。

9 入札仕様書等の交付

入札参加資格者には、「ファイルサーバシステム再構築業務 入札仕様書」、「質問書」、「入札辞退届」、「委任状（入札用）」、「入札書」、「入札金額内訳書」及び「機器等の費用に関する一覧表」を、2026年（令和8年）7月29日（水）までに電子メールにより交付する。

併せて、「契約書（案）」を交付し、契約条項を示す。

10 入札及び開札

(1) 入札日時

2026年（令和8年）8月7日（金）午前11時

入札書を書留郵便等又は持参により事前に提出する場合は、2026年（令和8年）8月6日（木）午後5時までに必着させること。

(2) 辞退について

入札参加予定者が入札を辞退するときは、入札辞退届（様式11）を2026年（令和8年）8月6日（木）午後5時（必着）までに郵送又は持参により提出すること。

(3) 提出先

「12 問合せ先」に同じ

(4) 開札

2026年（令和8年）8月7日（金）午前11時に、「福山市役所本庁舎行政棟4階 ICT推進課会議室」で開札する。

1.1 その他

- (1) 入札及び契約手続等において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金及び契約保証金

免除（福山市契約規則第25条第1項第2号）

- (3) 入札違約金

落札者が契約を締結しないときは、落札金額の100分の5に相当する金額を違約金として納入すること。

- (4) 無効とする入札

次の入札は無効とする。

なお、再度の入札を行う場合において、当該無効入札をした者は、これに参加することができない。

ア 入札に参加する者に必要な資格のない者が入札したとき。

イ 入札者が2以上の入札をしたとき。

ウ 他人の代理を兼ね、又は2以上を代理して入札をしたとき。

エ 入札者が連合して入札をしたとき、その他入札に際して不正の行為があったとき。

オ 入札書に記名押印を欠く入札をしたとき。

カ 必要な記載事項を確認できない入札をしたとき。

キ 委任状を持参しない代理人が入札をしたとき。

ク 金額を訂正した入札をしたとき。

ケ 入札が、取り消すことができる無能力者の意思表示であるとき。

コ 契約担当職員において定めた入札に関する条件に違反したとき。

サ 再度の入札をした場合において、その入札が1であるとき。

シ 上記アからサまでに掲げるもののほか、規則又は特に指定した事項に違反した入札をしたとき。

1.2 問合せ先

〒720-8501 広島県福山市東桜町3番5号（福山市役所本庁舎4階）

福山市総務局総務部ICT推進課

電話番号 (084) 928-1250（直通）

ファクシミリ (084) 920-1188

電子メール ict-suishin@city.fukuyama.hiroshima.jp

別表（入札参加資格審査申請書の添付書類）

- | | |
|----|---|
| 1 | 入札参加資格審査申請書（様式1） |
| 2 | 受付票（様式2） |
| 3 | 委任状（様式3）
代表者から支店長等に対する委任事項を証したもの。入札に関する手続等を委任する場合のみ提出のこと。 |
| 4 | 使用印鑑届（様式4）
代表者印と異なる印鑑を入札及び契約時に使用する場合のみ提出すること。 |
| 5 | 担当者届（様式5）
本入札に係る担当者として1名を選任し、質疑等の窓口を一本化すること。 |
| 6 | 誓約書（様式6） |
| 7 | 申立書（様式7）
市外業者で本市における課税のない者は提出すること。 |
| 8 | 第三者賃貸方式による貸付能力等証明書（様式8）
第三者をして物件の貸付を行う場合は、提出すること。 |
| 9 | 実績報告書（様式9）
2021年度（令和3年度）以降における地方公共団体（中核市以上）での業務実績状況を提出すること。 |
| 10 | 印鑑証明書
実印であることを証明するもの |
| 11 | 市税の完納証明書（写しを可とする。）
本市に納付すべき市税の滞納がないことを証明したもの。市外の事業者で本市における課税がない者は、申立書（様式7）を提出すること。 |
| 12 | 納税証明書（写しを可とする。）
国に納付すべき消費税及び地方消費税の未納がないことを証明したもの。（免税事業者は除く。） |
| 13 | 「ISO 9001」の認証を証する書類（写しを可とする。）
入札参加資格審査申請書提出の日から機器納入期限まで有効なものとする。 |

※別表10、11及び12に掲げる添付書類については、入札参加資格審査申請書提出の日から3か月前の日以降に発行されたものとする。

